

小田原市  
文化振興ビジョン（素案）

平成 23 年 1 1 月

## はじめに

小田原市では、平成23年度から新総合計画「おだわらTRYプラン」の下、まちづくりに取り組んでいますが、この計画の先導的施策の一つとして「文化力を高める」という方針を掲げています。文化が新しいまちづくりに欠くことのできない重要な要素であり、その貢献度や波及効果が大きいものと強い期待を寄せて、文化振興を未来への投資と位置づけているのです。

東日本大震災では、日本人の秩序正しさを相互扶助の精神に、世界各国から称賛が寄せられました。これこそが日本が受け継いできた文化の一端であることが、図らずも示されたのです。また、震災後打ちひしがれていた人が、音楽や絵画などの芸術文化に触れ、勇気や活力を取り戻したという話も多く見聞されました。大震災以降、社会の価値観は一変し、多くの人々が、形だけの繁栄や物質による豊かさだけでは、決して満たされないことに気づき、何よりも絆、心の結びつきを切望するようになりました。文化とは、人が人と関わる中で生まれるものであり、多くの人を結びつける共通の言語でもあります。

現在、小田原市では、昭和37年に建てられた市民会館に代わる市民ホールの整備を進めています。この計画づくりの過程では、新しいホールが完成したときに、そこを充たして余りある文化を、市民の力を核として創り上げていくことが議論されました。どのような文化を、どうやって推進していくか、私たちは、その航海図を必要としています。

「私たち」とは、小田原市民、行政職員だけではなく、小田原の文化振興に関わろうとするすべての人であり、この文化振興ビジョンは、私たちの文化についての方針を定めるものです。「小田原北条家の侍は、仁義をもつばらとし、礼儀作法正しく、其様厳重ありて形義を乱さず、」。これは「北条五代記」に記されている言葉ですが、私たちは群雄割拠する戦国の世にあって、誇り高く、まっすぐな心で暮らしていた先人たちの文化を受け継ぐまちに暮らしています。今の私たちは、過去の「私たち」から未来の「私たち」に向けて、小田原というまちの文化を受け継ぎ、伝え、学び、感動し、創造するために、このビジョンを制定します。これは、未来の私たちに向けてのメッセージでもあります。

平成24年〇月〇日

小田原市長 加藤 憲 一

# 目次

## 第1章 文化振興ビジョンの策定にあたって・・・・・・・・・ 1

- 1 文化とは何か ～ 私たちのアイデンティティ・・・・・・ 1
- 2 文化振興の意義 ～ 人とまちを輝かせ、未来への希望をつなぐ・・・ 2
  - (1) 人へのはたらきかけ ～ 自立した市民によるコミュニティの再生・・・ 2
    - ア 感動との出会い
    - イ 人材育成
    - ウ コミュニティづくり
  - (2) まちへのはたらきかけ ～ 創造都市としてのブランド力の向上・・・ 4
    - ア 経済活動
    - イ まちづくり
    - ウ 都市ブランド
  - (3) 忘れてはならないこと・・・・・・ 5
    - ア すべての人が享受
    - イ 社会・経済と文化・芸術の循環的な相互作用
- 3 文化振興ビジョンが目指す小田原のすがた～文化の力で未来を拓く・・・ 7
  - (1) 互いを認め合う「絆」社会
  - (2) 「小田原」というブランドになる

## 第2章 小田原の文化を取りまく環境・・・・・・・・・ 9

- 1 小田原の宝は何か・・・・・・・・・ 9
- 2 まちづくりと文化振興の課題・・・・・・・・・ 10

## 第3章 文化振興の基本目標と取り組み・・・・・・・・・ 11

- 1 基本目標・・・・・・・・・ 11
  - (1) 暮らしの中に文化を感じるまち・・・・・・ 11
  - (2) 伝統と革新の文化が息づくまち・・・・・・ 11

(3) 多様な文化が調和するまち	1 2
2 施策の方向性と取り組み	1 3
(1) 心豊かな暮らしを創出する	1 3
ア 多彩な文化事業を行う	
イ 文化活動の環境を整える	
(2) 志ある人を育てる	1 4
ア 小田原を知る	
イ 文化の担い手を育てる	
(3) まちの魅力を磨く	1 6
ア 地域資産を生かす	
イ まちの記憶を伝える	
(4) 小田原を発信する	1 7
ア 小田原の文化をプロデュースする	
イ 交流を拓げる	

#### **第4章 推進体制** . . . . . 2 1

1 推進体制について	2 1
2 効果測定について	2 2

#### **付 属 資 料**

小田原市文化振興ビジョン策定検討委員会設置要綱	
小田原市文化振興ビジョン策定検討委員会委員名簿	
策定経過	
用語説明	
主な会議資料	

# 第1章 文化振興ビジョン策定にあたって

---

## 1. 文化とは何か～私たちのアイデンティティ

文化という言葉は、極めて広範な概念を含んでいます。真っ先に思い浮かべるのは、音楽や舞台、書画などに代表される芸術文化でしょう。平成13年に定められた文化芸術振興基本法では、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他を芸術として例示し、次いで映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどによるメディア芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎などの伝統芸能、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱などの芸能、茶道、華道、書道などの生活文化、囲碁、将棋などの国民娯楽を振興する対象として列記しています。しかし、文化とは、これらの表現手段やルールを持つものだけでは捉えきれない、人間の社会が作りだした営みのすべてに関わってきます。

例えば、歴史文化や伝統文化、地域文化、国語文化、食文化など、私たちを取り巻く環境の中に溶け込んでいる文化もあります。また、サブカルチャーやポップカルチャーなど、あえてカタカナで表現することで、その概念を伝えようとする文化もあります。人が人として生きる上で、文化という基盤は必要不可欠です。意識するかどうかに関わらず、人は文化の上に生きています。私たちの暮らしぶり、生活はすべて文化と言っても過言ではありません。

そして「異文化」という言葉があるように、こうした文化は、ある特定の社会集団の構成員によって習得され、共有され、伝達されてきた行動様式、あるいは生活様式で、その集団を象徴するものでもあります。私たちが他の誰でもなく「私たち」であるというアイデンティティは、文化によって強められます。目に見えない「心」を形にしているのが文化ともいえるでしょう。小田原の文化の価値が高まれば、私たちはより深く小田原のまちの一員であることを自覚し、小田原で暮らし、小田原で活動することに誇りを持ち、自治の主役であるという認識が深まります。



## 2. 文化振興の意義～人とまちを輝かせ、未来への希望をつなぐ

文化振興とは、社会における文化の価値を高めることで、生きていく術を得ること、生きる充足感を得ることでもあり、また、社会の成員をつなぎ、社会生活をより良いものにしようとする事です。さらに、文化がもたらす果実が、まちに好影響を与えるような環境整備を行うことでもあります。すなわち、「人とまち」を輝かせ、未来への希望をつないでいくことが、文化振興の目的であるといえます。

では、文化は、どのように人とまちにはたらきかけ、その果実をもたらすのでしょうか。また、文化振興を進める上で、忘れてはいけない視点は、どのようなことでしょうか。

### (1) 人へのはたらきかけ～自立した市民によるコミュニティの再生

#### ア 感動との出会い

文化の中でもとりわけ芸術においては、それに接する人に直接的に感動や生きる喜びを与えてくれます。優れた芸術に接することによって、非日常性の瞬間を味わい、時代や空間を超えた心の高まりを覚え、心の中に明日を生きる活力が湧いてきます。さらにそれを多くの人と共有することで、強い共感の経験を生み出します。

また、芸術は、時に既成概念を破壊するものでもあります。世界の多様な在り方に接し、今まで気付かなかった世界の見方を知ることであります。芸術によって、隣人との価値観の違いに気づくこともあります。

一方、古来、生活の中で、様々な文化が培われてきました。大量消費社会の中で、家の中での文化は失われつつありますが、日常生活の中での一輪の花が呼び起こす束の間の非日常は、生活に潤いを与え、心の豊かさを生み出します。

人の心と直接対峙する芸術は、文化によってもたらされる果実の最も象徴的なものです。

#### イ 人材育成

文化には、人材育成という側面も見逃せません。文化を通じて、新しい価値を創造し、異なる価値観と衝突する中では、自ら判断し、解決策を模索し、決

定していく必要が生じます。文化を感受する心は、思いやりや共感力を育てるとともに、精神の自律を促すものでもあります。

文化創造の場では、例えばお年寄りや子ども、障がいのある人など社会的弱者と言われる立場の人も、活躍し、他者からの認証と称賛を受ける機会があり、自己実現を叶えることができます。

また、合奏や演劇といった集団での活動においては、芸術創造を通じたコミュニケーション能力の発揮が不可欠であり、これらの活動に参加することで、社会的な態度を身につけることが可能です。

とりわけ子どもたちにとって、知識の面での教育ではカバーしきれない心の教育の側面では、文化が果たす役割は極めて大きいと考えられます。音楽や美術などに直接触れる機会をつくる、小田原の伝統的な文化を体験する機会を提供するといったことが必要です。

さらには、芸術を生み出す芸術家、ものづくりの担い手を育成することも文化振興においては重要な要素です。次世代の担い手育成は、文化振興における位置づけを明確にし、創造性あふれる人材を育成することで、まちの発展の基礎的な担い手を確保するという戦略を持って臨まなければなりません。人材育成には時間がかかることを考慮すると、早急に着手することが、未来に向けて現在の世代が果たすべき責任であると考えられます。

## ウ コミュニティづくり

文化は、一つの芸術活動を共有すること、それは共同で作品づくりに参加することだけではなく、作品をつくる人と鑑賞する人という関係も含めて、共感や人と人との絆を生み出します。特にそれが地域の文化として認識されれば、その成員にとってのアイデンティティとなるものです。

現代社会はかつての地縁社会とは異なり、地域における様々な紐帯が失われています。そのためコミュニティを育むことが困難な状況にあります。しかしながら文化を中心とすることで、多様な世代、多様な背景を持つ人々が、共感と絆で結ばれることが可能となります。自立した市民同士が、文化という人々に共通の背景をもとにすることで、新しいつながりを生むことができます。こういった感覚は、現代におけるコミュニティの形成の基礎となり得るものです。

## (2) まちへのはたらきかけ～創造都市としてのブランド力の向上

### ア 経済活動

文化活動は、同時に経済活動でもあるという側面があります。コンサートや演劇公演、展覧会などを開催するにあたっては、作品づくりから練習、発表に至るまで、経済活動と切り離せません。また、これらの企画を実現するためには、資金調達の過程で多くの協力・参加を得なければなりません。パトロン的な意味合いから、当日会場でチケットを買うということまで、様々な経済活動によって成り立っています。

一方、地域経済におけるものづくりやサービス産業において、他との差別化は企業にとって生き残りのための必須の手段となっていますが、他の差別化において重要となるデザインやアイデア、ブランドイメージという側面では、文化の力が極めて重要になります。文化抜きで経済活動を行うことは困難になってきていると考えられます。

これらのことから、とりわけ地域において、経済の循環を生み出すためには、文化活動を重視し、文化活動による経済需要を喚起するとともに、文化による差別化を通じて地域経済の差別化を図ることが重要であると考えられます。

文化と経済の相互作用からもたらされる果実は、地域にとって今後特に重視する必要があります。

### イ まちづくり

国内外で、文化を一つのキーワードにしたまちづくりで成功している例が見られます。ある一定のエリアを文化的に特徴あるゾーンと位置づけ、施設や民間企業を集積する、街並みや景観を整備する、などの手法によって、文化の香るまちとすることも行われています。このように、文化はまちづくりにとっても重要な要素となるものであり、文化とまちづくりを結びつけることで、新しい展開を興すことが可能です。

また、まちづくりはハードの整備だけには留まりません。音楽や美術、文学など、ある特定の文化を重点的に振興したり、郷土の偉人を顕彰したりすることで、まちのイメージが鮮明になったという例もあります。

こうした特長は、観光客はもちろん、そのまちで活動をしたいという創造性や進取の気風に富んだ多彩な人材をも呼び込み、まちの活力を生み出します。

## ウ 都市ブランド

文化の振興によって、都市内部の成員に対しての効果のみならず、対外的な効果も期待できます。文化による外的な効果として目指すのは、都市としてのイメージづくりであり、そのイメージが憧憬の対象となるような都市は、都市自体が一つのブランドであるということができます。

都市ブランドは、地域固有の文化から形成されるものです。既にある地域文化の資源を、いわば編集し、それを発信することで、都市のブランドを構築します。さらにその文化資源を洗練させ、強化することで、ブランドによる付加価値を醸成します。この付加価値によって、都市の文化資源はさらに輝きを増し、創造性あふれる活力ある都市、いわば創造都市としてさらにブランド力が高まります。こうした対外的な高い評価は、ブランドの根幹にある地域文化を守り、育てる意識を生み、グローバル社会に立ち向かう大きな自信につながります。

結果として、都市ブランドの構築に成功すれば、都市の成員のアイデンティティの確立にも大きく貢献し、自治の基盤が強化されることになるとともに、経済活動にもプラスの効果が期待でき、持続可能な都市経営につなげることが可能となります。

### (3) 忘れてはならないこと

このように文化振興は、生きていく上での基礎であるだけでなく、様々な果実をもたらすとともに、すべての社会の成員に還元し、文化と社会相互の関係性を再構築するダイナミックな意義を持っています。

しかし、本来、文化や芸術は、直接的な役に立たない可能性もあるものなのです。文化振興の意義や文化の効用にばかり目を向けていると、役に立つものばかりが重宝され、最終的には文化芸術活動を萎縮させてしまう危険性があります。萎縮した文化芸術活動の中からは、本当に美味しい果実を受け取ることはできません。

また、忘れてはならない次のような視点があります。

## ア すべての人が享受

文化は、すべての人がその果実を享受できなければなりません。文化振興は、文化の果実を受けられていないのではないかと考えられる人に対しても、積極

的に機会を提供する必要があります。すべての人が、自己表現をし、自己実現の機会を得ることは、幸福な生活を送る上で欠くことのできない条件であり、特にこの部分については、行政が積極的にその役割を担い、文化振興を進める必要があります。

高齢者や障がい者、様々な施設に入所している人など、通常の文化施設に足を運ぶのが難しい人たちに対して、また、地理的な理由から文化施設まで距離があつてなかなか参加できない人に対して、経済的な理由から有料の催しに参加できない人たちに対して、さらには、日本語が理解できないために、日本人のコミュニティに参加できない外国人に対して、文化に触れる機会を提供することは公共性の高い事業となります。

文化振興によって、すべての人に文化のもたらす果実を還元していくことが必要です。

## **イ 社会・経済と文化・芸術の循環的な相互作用**

文化は様々な場面でその果実を応用されますが、その応用のされ方によっては、質的な劣化の恐れがあります。しかしながら近年は、文化の社会的な活用においては、必ずしも文化の劣化を招くのではなく、むしろ、社会との接点の中で、つくり手や作品そのものが影響を受け、より現代性を帯びたものとなることを指向する傾向があります。

文化と社会が相互に好影響を与えあつて、相互に磨かれるという循環関係を生み出すことで、まちの文化が一層深化し、より地域に密接に結びついた文化が生まれるものと考えられます。このような相互作用を生み出すことは、文化と社会の関係の再構築につながります。

### 3. 文化振興ビジョンが目指す小田原のすがた～文化の力で未来を拓く

太古から、人は幸福になることを求めてきました。誰もが住みたいまちとは、「幸福感を持って暮らし続けることができるまち」と言い換えることができるでしょう。幸福のありようは、もちろん人それぞれに主観的なものであり、一概に定義はできません。例えば内閣府幸福度研究会では、日本の幸福度について、雇用・所得、教育や住宅などの「経済社会状況」、「心身の健康」、人々のつながりなどの「関係性」という三つの要素からその指標化を検討することとしています。心が満たされなければ、幸福であるとは言えません。

小田原のまちの未来を、小田原の文化を背景として、心の満足感を得られるまちにすることが、文化振興ビジョンの大きな目的です。そのために、まちの内と外の両面から、まちの未来のすがたを考えます。これらは、相互に作用しあうもので、内が満たされることで外からの評価も高まり、外からの評価が高まることで内の満足度も高まっていくものです。

#### (1) 互いを認め合う「絆」社会

東日本大震災を契機に、人と人との「絆」の重要性が再認識されています。そして、こうした「絆」から、誰一人として切り離されることのない「社会的包摂」という概念も重要視されてきています。強い絆があることで、自分の「根」があると確信することができます。

人は多様な価値観を持つものですが、絆を結ぶためには、異なる価値観を排除せず、多様さを認め合う寛容性が求められます。

文化振興ビジョンでは、互いを認め合いつつ、絆を結ぶことを目指します。

#### (2) 「小田原」というブランドになる

「2. 文化振興の意義」において、都市ブランドについて触れました。ブランド力の向上は、経済力の向上につながります。都市ブランドは、他にはない個性であり、地域性です。つまり私たちのアイデンティティ、文化そのものです。小田原の文化資本が構築され、蓄積され、充実した存在となることによつて、小田原という都市の未来が拓かれると考えます。

文化振興ビジョンでは、小田原という都市が、その生活スタイルも含めてブランドとして、広く認知されていくことを目指します。

文化が結ぶ絆、文化が創る未来

～暮らしの中に幸せが見つかる小田原

## 第2章 小田原の文化を取りまく環境

この章では、文化振興が「人づくり」「まちづくり」にどのように働きかけていけるのかを考えていくために、現在の小田原のすがた（小田原の特長や課題）を整理・認識し、「第3章 文化振興の基本計画と取り組み」への具体的な活動へとつなげていきます。

### 1. 小田原の宝は何か

【温暖な気候と山、里、海、川など暮らしを支える豊かな自然環境】

【首都圏等へのアクセスに優れた交通利便性】

【国際的な観光地である富士箱根伊豆国立公園を控えた玄関口】

【史跡小田原城跡をはじめとした魅力的な歴史・文化資産】

【地域固有の魅力ある伝統的な地場産業】

【人々の暮らしに根ざした伝統文化やなりわい文化】

【市民レベルでの芸術文化活動の広がり】



## 2. まちづくりと文化振興の課題

- 少子高齢化の著しい進展により、文化や地場産業など様々な分野における担い手や後継者が減少してきており、その確保が必要です。
- 市民の芸術文化活動の中心となるべき市民会館の老朽化が著しく、その拠点施設の整備が急務です。
- 地域コミュニティの衰退による人と人とのつながりが希薄化してきており、今の時代に合った地域コミュニティの再構築が必要です。
- 郷土愛を育む意識が不足してきており、地域を知る学習機会の拡大が必要です。
- 小田原に関する情報発信能力が不足しているとともに、その共有化が図られていないことから、情報ネットワークの整備が必要です。
- 東日本大震災以降の更なる経済状況の悪化の中、地域経済の活性化を図っていくためには、小田原のまちの魅力を高めていくことが必要です。
- 現在、市民レベルでの様々な文化活動が行われていますが、これらの市民の力を支える体制が整備されていないため、その整備が必要です。

## 第3章 文化振興の基本目標と取り組み

---

### 1. 基本目標

文化振興ビジョンが目指す小田原のすがたを実現するために、3つの基本目標を掲げます。

#### (1) 暮らしの中に文化を感じるまち

文化は生き生きと暮らすために必要なものです。音楽や演劇、書画など、豊かな文化芸術に親しむことを、特別なこととして日常から切り離さず、生活の一部として楽しむ人が増えることで、小田原の文化はさらに育っていきます。

また、小田原には歴史や風土に育まれた生活文化があり、それが人々の中に色濃く残っています。生活に根付いた心の豊かさやゆとりは文化資産と言えるものであり、小田原の特長です。季節ごとの行事を大切にするなど、衣・食・住という暮らしの中にある文化、いわば人のなりわいの中に生まれた文化を、小田原ならではの切り口で再定義し、その価値を再認識して根付かせていきます。文化は生産し、消費する経済活動や、さまざまな社会との関わりという日常の暮らしぶりのすべてに関わりますが、こうした暮らしが充実することで、幸福感は高まります。小田原での生活スタイルそのものが、ひとつの文化として継承されていくまちを目指します。

#### (2) 伝統と革新の文化が息づくまち

古くから城下町、宿場町として栄えた小田原では、人が行き交う中で、情報や流行がもたらされ、それらを取り入れながら文化を生み出し、発展させてきました。長い年月、人々から支持され残ってきたものが伝統となって、産業の中にも、芸能の中にも、生活の中にも息づいています。

伝統というと、守り、継承していくことに主眼が置かれがちですが、それらはもともと、進取の気風や創造性があるからこそ生まれたものです。小田原の文化の創造、発展は、ただ新しいものを求め、古いものを墨守するだけでは生まれません。小田原固有の風土や歴史資産と、ソフト・ハードの両面のさまざまな新たな創造行為が、互いに共鳴し調和して生かしあうことが必要です。小田原独自の歴史、風土の中で生まれてきた古いものを前提に、新しいものを創造



## 2. 施策の方向性と取り組み

先に掲げた3つの基本目標に向けて、次に掲げる方向性をもって施策に取り組みます。これらの取り組みは、どこから始めても、それぞれに波及するものですが、戦略的に展開することで相乗効果が生まれます。



音楽連盟による被災地  
チャリティコンサート

### (1) 心豊かな暮らしを創出する

第1章では、文化振興の意義の一つとして、文化芸術には感動との出会い、生きる喜びがあることをあげました。文化が身近に感じられる環境を整えることで、心豊かな暮らしを創出していきます。



薔薇の名所、小田原フ  
ワーガーデン

### ア 多彩な文化事業を行う

文化事業は、一つひとつは小さなものでも、多彩なものであることが大切です。質の高い芸術鑑賞事業はもちろん、伝統文化を伝える事業や、生活の質を高めるための事業、若者が主体的に参加できる事業など、さまざまな事業が、いつも小田原の中で行われ、多くの人々がそれに参加しているようにします。



国内外からアーティストを  
迎え制作現場を公開

事業を行うのは、行政だけではありません。市民が主役となり、多くの人に関わりながら創り上げていく過程そのものが、心の豊かさを育てます。また、これらの事業に子どもが楽しみながら参加したり、お年寄りや障がいのある人も主役になる場所をつくったりすることで、互いに学びあうことができます。身近な地域での文化活動で、誰でも参加できる文化コミュニティを形成することが重要であると同時に、視野を国内外に広げ、最先端の技術や思想を取り込むことも必要です。



高校生のダンスイベント(ミ  
ュージックストリートにて)

#### 想定する事業例

- ・ 市民による文化芸術フェスティバル
- ・ 高齢者施設、障がい者施設等での文化活動

・アーティスト イン レジデンス など

## イ 文化活動の環境を整える

多彩な文化事業を行うためには、その環境を整えていく必要があります。現在、進められている市民ホールの整備はもちろん、学びの場や活動の場を整備していくことは、行政の責務です。既存施設も点検し、市全域での機能分担を考えリニューアルしていく必要があります。また、地域の人々によって、地域の実情に応じて自由に柔軟に運営されるカフェ的な存在は、文化活動の拠点となります。そのような小規模な文化拠点づくりを支援し、小さな文化コミュニティの形成を推し進めます。

また、図書館や博物館に相当する施設などは、文化が蓄積され、利活用されていくために欠くことができない存在であり、知の拠点として常に情報や設備を更新しつつ、高い水準を保つ必要があります。

### 想定する事業例

- ・市民ホールの整備
- ・地域の文化拠点づくりの支援
- ・図書館等の知の拠点施設の整備 など

## (2) 志ある人を育てる

まちをつくる主役は、志しをもった市民です。個の喜びをまちの喜びに広げていくためには、まちを愛し、公共の幸せを願い、責任と自覚をもってまちづくりを担う市民を育てていくことが急務です。

## ア 小田原を知る

郷土愛を育むための第一歩は、自分のまちを知ることです。小田原には、深く知れば知るほど、誇りと感じられるさまざまな宝があります。誇りは驕りとは違い、自



昭和 34 年に寄付で建設された市立図書館



市民ホール建設計画を検討する市民委員



市民演奏家による屋のミニコンサート



小田原文学館(旧田中光顕伯爵別邸)





想定する事業例

- ・ 小田原の恵みを生かした食文化の推進
  - ・ 小田原城跡の整備
  - ・ 間伐材によるアート
- など



食によるまちおこし「おでんサミット」

## イ まちの記憶を伝える

新総合計画策定に係る市民アンケートでは、多くの人が小田原の良いイメージとして「小田原城を中心とした歴史都市」をあげていました。歴史は、まちのアイデンティティの重要な要素であり、観光資源としても重要です。同時に、歴史都市の良さは、市民が歴史から肌で学ぶ機会に恵まれているところにもあります。先人たちが残した歴史を伝えていくことは、次の世代への私たちの責務です。



小田原城址公園の象ウメ子のお別れ式

また、歴史とは為政者だけが作り出したものではありません。この地で生きてきた人々が、何を考え、どう行動してきたかというところから、私たちは多くを学ぶことができます。歴史はどんどん積み重ねられていくものであり、わけても、事件にならないような日常は、時の流れの中で姿を変え、忘れ去られていきます。こうしたまちの記憶を、残し、伝えていくことも必要です。



北村透谷文学碑の移設除幕式

想定する事業例

- ・ 文化財の保護及び郷土資料の収集と管理、活用
  - ・ オーラルヒストリーの編さん
  - ・ アーカイブづくり
- など

## (4) 小田原を発信する

小田原という都市ブランドが広く知られていくためには、市民に向けても、市外に向けても、発信をすることが大切です。発信は、市民一人ひとりが広報パーソン



情報発信ワークショップでイベントを取材



ありながら、ふるさとのように癒され、何度も訪れたいと願い、肩入れをしたくなるようなまちであるかどうかは、小田原のホスピタリティにかかっています。そのためには、小田原に精通した水先案内人がいて、小田原の文化を体感できるような観光を創出していく必要があります。

また、グローバル社会においては、市民の国際感覚を醸成していく必要があります。異文化交流は、アイデンティティを確立する上でも重要です。

さらには、小田原に人を呼び込むためには、待っているだけではなく、自らが市の外へ出向き、販路や新たな人脈を開拓することも考えなければなりません。

#### 想定する事業例

- ・ まちあるきとなりわい文化を体験するツアー
- ・ 国際交流事業
- ・ 市外での公演やプロモーション など

これらの事業に取り組む際には、小田原が新しいステージに進むというメッセージを出すためにも、中期的な目標を立て、優先的に取り組むものと、じっくり時間をかけて練り上げていくものを、それぞれに抜き出して考える必要があります。

こうした文化振興のための戦略を立て、実現していくためには、責任と権限を持つ推進のための組織が求められます。



文化観光の拠点清閑亭  
(旧黒田長成侯爵別邸)



県内最大級となった野外  
音楽イベント

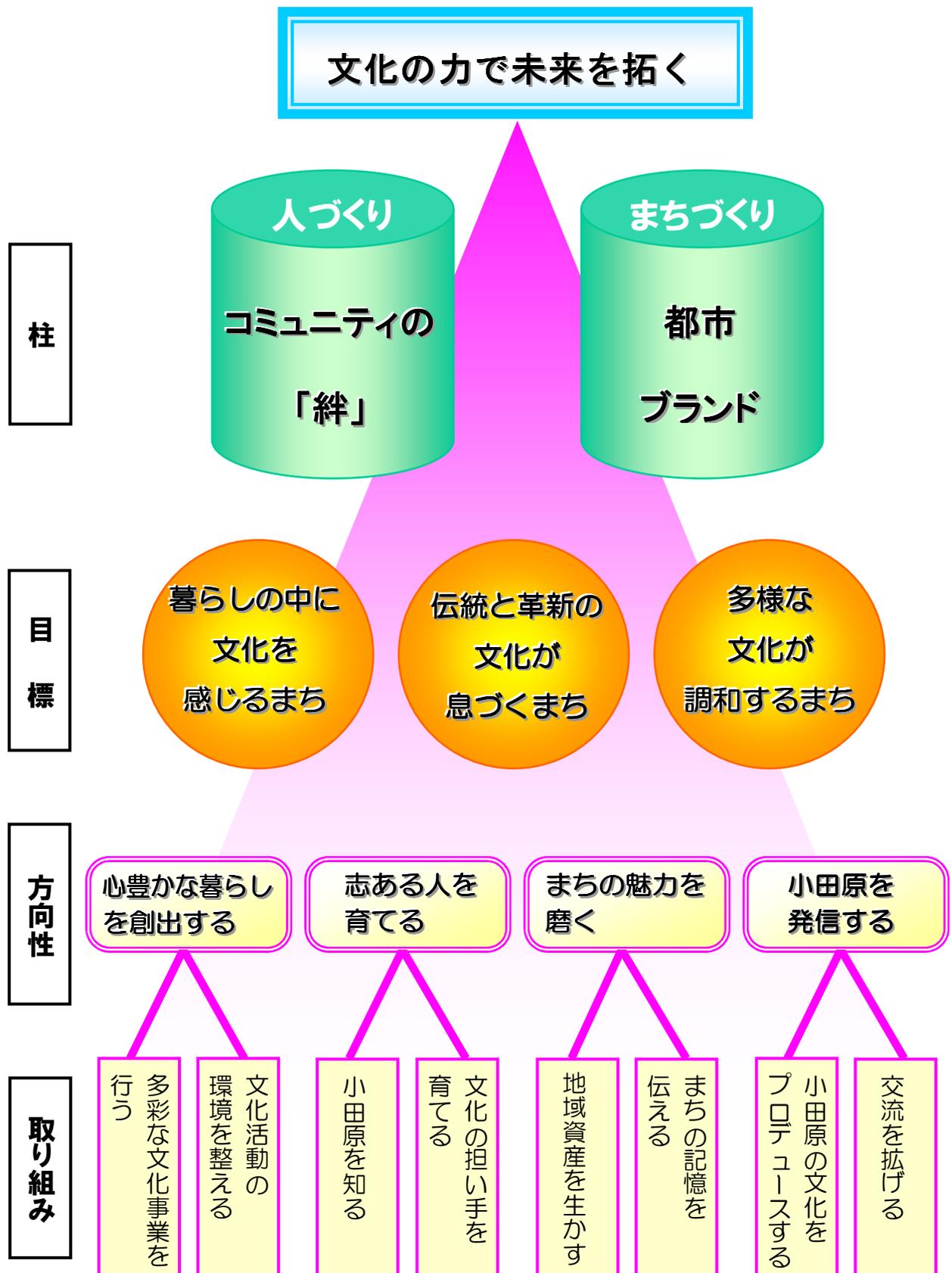


世界の一員として…  
地球市民フェスタにて。



市民ホール基本計画策  
定専門委員会の様子

文化振興ビジョンの概念図



## 第4章 推進体制

---

### 1. 推進体制について

文化振興ビジョンでいう文化振興施策、事業等を俯瞰し、実施される文化事業全体のバランスや文化団体間の連携支援などを、市民と行政の協働で行う組織を設置し、検討する必要があります。当該組織体そのものの構成・機能・権限等を検討する段階から市民・専門家の参入を求め、人選は、情熱と行動力のある人、体を張って行動できる人など人物優先で、また、本委員会のメンバー及び文化団体が参加する事が望ましいと考えます。

行政に関しては、縦割りではなく横の連携をしっかりとれる体制を構築するため、関係課等にビジョン推進担当を配置し、その協働体制の確立・整備を行うか、または全く新しいビジョン推進組織の設置し、核となるべき文化政策の布陣整備・機能強化、これに情報を集積させる仕組みなどを検討させる必要があります。さらに、各種アート、伝統工芸、歴史・文化資産等、ビジョン推進に要する適切な技術・専門知識を有する職員が人事異動などに左右されず、継続的に関わる事が大切です。

文化振興ビジョンは、具体的な実施項目の役割を整理して、市民団体、行政それぞれが推進していくことが基本です。文化振興においては、社会経済情勢の変化や、小田原市民の活動そのものによって、状況が変化し、課題も変わってくると考えられることから、市民や関係者が継続して意見交換、交流する機会（小田原評定にならい、「小田原文化評定」を設け、市民及び関係者が定期的に意見交換や情報交換、交流を図る会合を設置。メンバーは、随時変更可能な組織が良い。）を設けるのも一つの方法です。

## 2. 効果測定について

効果測定は文化面ではなかなか確立した手法がありません。避けなければならないのは、集客数や経済効果のみで判断してしまうことです。そこで、指標をできるだけ多くとり、参加者や関係者へのアンケートなどによる記述による状態の把握も含めて、多角的かつ長期的な効果測定を行うことが必要であると考えます。また、小さな声や声なき声を拾えるようなシステムも必要です。

基本的には評価組織を設置し、文化振興ビジョンに基づく施策および事業等の、いわゆる外部評価を行い、振興ビジョンが的確に実施しているか、市民の満足度の観点から短期、中期で評価し、市に報告する程度に留めたほうがよいでしょう。委員には、利害関係者を含めず市民、学識、芸術家など少数で組織し、施策や事業等の実施団体による自己評価シートを中心に評価することが望ましいと考えます。

評価項目の設定などは、ビジョンの目的等に沿った項目で検討する必要があり、先進事例を参考に小田原スタイルを検討する必要があります。

(評価項目の例)

- ※ 各文化事業それぞれの企画・実行・結果の段階ごとに、①芸術性としての質の高さの維持 ②継続性と次世代への波及の可能性 ③市民の意識付けと浸透効果 ④既存施設の有効活用 ⑤学芸員や専門家による学習機会の提供 ⑥他都市との連携・・・などの項目をチェックし、あわせて推進していくことで効果測定を計る手法も検討。
  
- ※ 主たる指標は、ビジョンの記載に沿った具体的事業の数。個々の事業については、ハード事業の場合は利用者数・施設稼働率・実施事業数、ソフト事業については参加者数と満足度、当該事業を前提とした市民活動（催事の実施・サークルの設立等）の拡大状況、プロの育成への貢献度の把握等。